

平成 22 年度国際船員労務協会活動方針

一昨年 9 月米国からの金融危機に端を発した世界的な経済不況は、貿易量の大幅な減少と
なって、海運界に大きな影響を及ぼし、海運各社は厳しい対応を迫られたが、昨年の半ば
から各国の大規模な財政及び金融政策により、今年に入ると世界経済は徐々に回復の兆し
を見せ、特に中国インドなどは比較的早く成長軌道に戻りつつある。

そのような状況を背景に、海運界にも明るい兆しが見えてきており、予想された程の船員
の需給バランスの崩れは発生していない。

しかし最近表面化した、ギリシャの財政危機は、欧州通貨ユーロ安の原因となって世界経
済の不安定要因となっているが、その影響で、欧州系船主は厳しい経営を強いられ、賃金
の安いアジア人船員のリクルート要請を強めて来ており、アジアに於ける船員の賃金や需
給バランスに影響を及ぼしかねない状況になりつつある。

平成 22 年 5 月 1 日現在の国際船員労務協会加盟会社 98 社、I B F 適用船舶数は 2,052 隻、
同協約適用船員 42,528 人となっており、会員各社は、先行きが見えない世界経済の影響に
よる、不安定な海運界にあつて、生き残りを掛けて、コストの削減と良質な船員の安定的
な確保の為の施策との調和に頭を悩ましている。

その様な状況下、当国際船員労務協会は、以下の活動を行う事とする。

1、IBF 関連

- (1) IBF と TCC コンセプト方法論の見直し問題に対する対応
- (2) JNG 事務局体制の見直し問題に関する対応
- (3) 船員育成基金 (SEAFARERS PROMOTION FUND) の有効活用の促進
- (4) ソマリア海域の海賊問題への対応
- (5) 本年の ITF 新執行部の成立に適切に対応するための方針の検討

2、外国人船員に対する教育訓練関連

IBF 労働協約書に規定されている訓練基金を、有効かつ有機的に活用して、外国人船員に
対し教育訓練を実施する事により、良質な船員の安定的な確保に寄与する為の活動を、昨
年と同様に実施する事にする。

その主な活動として

- (1) MAAP JSU-IMMAJ CADET や NON MAAP CADET 育成に関する対応
- (2) 練習船 TS KFO 号による乗船訓練の充実
- (3) フィリピン人船員以外の CADET 養成に係る支援の継続
- (4) 既存フィリピン人船員の資質向上の為の訓練支援の充実

- (5) 日比官労使連絡協議会（JAPAN / PHILLIPINE Tripartite Meeting）への対応
- (6) 中国人船員大連総合訓練センターに対する訓練支援

3、日本人海技者育成プロジェクト関連

昨年、雇用安定基金を使用して、日本人海技者の確保育成の為、下記の 5 つのプロジェクトを立ちあげた。

- (1) 船員教育機関への進学を推奨する広報活動
- (2) 外航船員や海技者をを目指す学生を支援する奨学金制度
- (3) 外航日本人船員、海技者の雇用を促進する為の補助制度
- (4) 船舶管理監督育成講座の開設
- (5) 日本人海技者に対する国内外研修に対する支援制度

これ等の制度の定着と、促進を図ると共に、その効果の検証を実施する。

4、国際船員労務協会の執行体制の強化

- (1) ガバナンスの維持と、意思決定の透明性を確保する。
- (2) マニラの体制の強化
- (3) ロンドンの体制の見直し
- (4) 日本船主協会との連携の強化

5、広報活動

- (1) 日本の海事技術、知識の伝承を目的とした、専門知識、専門技術を収録した図書や DVD の出版活動を継続する。
- (2) 海運各社、海事団体に対し、国船協の日頃の活動、IBF 協約や訓練基金の使用に関する広報活動を実施する。

以 上